

R4.3.31開催 第5回医療・介護・感染症WGに関する委員・専門委員からの追加質疑・意見

| No | 議題 | 質疑・意見 | 厚生労働省 回答 |
|----|--------------------------------|--|---|
| 1 | 議題1:特別養護老人ホームにおける医療アクセスの向上について | <p>実態把握調査について、以下の内容の調査が必要ではないか。</p> <p>1. 特養における医療のコストパフォーマンスの評価 嘱託医による健康管理と、在宅医療(訪問診療+24時間随時対応)による健康管理と、どちらがコストパフォーマンスが高いのかを検証するために、現在の特養入居者に対して発生している医療コストを把握する必要。</p> <p>①嘱託医への報酬額 ②特養における入居者の年間平均入院日数(延べ入院日数/入居者数) ③特養における入居者の年間平均救急搬送件数(延べ搬送件数/入居者数) ④外部医療機関への通院状況(延べ通院件数から、入居者一人あたりの概算医療費が算出できる) ⑤外部医療機関への往診状況(延べ往診件数から、入居者一人あたりの概算医療費が算出できる)</p> <p>2. 特養における医療ニーズへの対応、医療アクセスの確保 現状の医療提供体制(嘱託医による健康管理+外部医療機関の受診・往診・終末期限定訪問診療)でカバーできていない医療ニーズがあるかを把握する必要。 ⑥顕在的ニーズ(特養入居者側の意見) ⑦潜在的ニーズ(特に対応力の低い施設(救急搬送・入院の多い施設、看取りの少ない施設)について、既存の医療提供体制がネックになっている要因はないか)</p> <p>上記から特養における医療ニーズと、それを満たすために必要な医療提供体制(在宅医療の提供を可能にする、または嘱託医の機能を強化する(&それを可能とする診療上の評価を設定する))について検討してはどうか。</p> | <p>特別養護老人ホームには、医療ニーズの高い利用者も多く入居しており、そうした方々のニーズに適切に対応し、生活の質を向上させていくことは重要であると考えています。</p> <p>そのため、今般の調査研究(令和4年度老人保健健康増進等事業「特別養護老人ホームと医療機関の協力体制に関する調査研究事業」)等において、特別養護老人ホームにおける配置医師以外の外部の医療機関との協力・連携体制の現状・課題や、配置医師の雇用実態、報酬上の評価も含め、行っている医療処置の実態など、これまでの調査でまだ明らかになっていない点を明らかにし、特別養護老人ホームにおける医療ニーズへの適切な対応のあり方について検討を進めてまいりたいと考えています。</p> <p>本調査研究については、より充実した調査を行う観点から、有識者で構成する委員会を設置して進めていく予定であり、詳細な調査項目についても、本委員会で議論していきたいと考えていますが、厚生労働省としても、今回お寄せいただいたご意見を十分に踏まえた議論となるよう、努めてまいります。</p> |
| 2 | | <p>実態把握調査について、以下の内容の調査が必要ではないか(より深く配置医師の実態を把握する必要)。</p> <p>①配置医師の属性(在支診か否か、在宅患者数、年間看取り数等) ②配置医師が実施している業務(訪問頻度・患者数、実施している業務内容、電話に応じるか、往診に応じるか等) ※業務内容は、投薬や診察の実績だけでなく、どの程度施設スタッフの指導育成に関わっているかも把握する必要。 ③配置医師の報酬及び属性と実施している業務との相関(在支診1の人は何を実施しているのか、報酬の多寡で実施している業務内容は変わるのか等) ※当該項目については、過去の調査でもある程度分かるのではないか。</p> | <p>また、本調査研究については、現在、他の老人保健健康増進等事業と同様に、実施事業者の決定に向けた作業を進めているところであり、6月を目途に事業者を決定する予定です。その後、速やかに、事業者とも相談しながら、今年度において調査研究を着実かつ丁寧に進めてまいります。</p> |
| 3 | | <p>実態調査にあたっては、以下の項目についても確認してはどうか。</p> <p>1.特養からの外来受診数 2.対象疾患(もしくは、対象となった症状 ex.褥瘡、高熱の持続) 3.医療機関から請求された金額 4.入院数(ベッド数.入所者数との割合) 5.看取り数 6.入院後死亡数 7.内部での看取り数と入院させた後の死亡数の比率</p> | |
| 4 | | <p>現在実態把握の調査を行っており、当該調査結果を踏まえて必要な対応を検討していくとのことだが、どのような調査と検討を行う予定なのか、具体的な調査項目や検討項目、タイムスケジュールをあらかじめ規制改革推進会議にお示しいただきたい。</p> | |

R4.3.31開催 第5回医療・介護・感染症WGに関する委員・専門委員からの追加質疑・意見

| No | 議題 | 質疑・意見 | 厚生労働省 回答 |
|----|--------------------------------|--|---|
| 5 | 議題1:特別養護老人ホームにおける医療アクセスの向上について | 実態把握調査をしてから必要な対応を決定するのではなく、現状の課題を踏まえてどのような制度とするか、仮説立てて必要な調査を行っていく必要があると考える。現状の課題認識として、特養の配置医師は「健康管理及び療養上の指導」の範囲を超えと思われる対応を求められるケースもあり、その際、訪問診療料等の診療報酬が算定されない結果、特養入所者のニーズに十分応えられていない点が課題であると考えているが、この課題認識に相違はないという理解でよいか。 | 先に回答したとおり、厚生労働省としても、特別養護老人ホームにおける医療ニーズへの適切なあり方について検討を進めてまいりたいと考えていますが、具体的に、どのような場面がご指摘のようなケースに該当するのかという点も含め、今般の調査研究等で明らかにできるよう取り組んでまいります。 |